

平成24年度第8回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成24年10月23日（火） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議題23号 平成24年度教育委員会優秀児童生徒の褒賞について

天童市教育委員会小中学校優秀児童・生徒奉褒賞要綱の第3条に定める「宮城浩蔵賞」について、各中学校長より内申がありましたので、褒賞するものです。

<可決する>

委 員：表彰基準の中の3項目について説明がありましたが、3項目全て該当しなければならぬのでしょうか。

事務局：表彰基準の中の3項目全部該当しなければならぬではありません。特に優秀な中学生各学校1名としているところです。どちらかというところ成績優秀の点に重きをおいているところです。

委 員：該当者は小学生がいないのですが、内規があり、中学生が各校として、小学生は特に顕著な児童とするなどと定めているのでしょうか。

事務局：「宮城浩蔵賞」については、優秀な中学生と規定になっているので、該当者につきましては、中学生のみになっています。

報告事項（1）天童市立図書館及び天童市西沼田遺跡公園の指定管理者の指定について

委 員：天童市立図書館の指定管理者については、1社のみ応募でしたか。

事務局：天童市立図書館の指定管理者の募集については、8月から市のホームページや市報にも掲載してきましたが、応募したのは、公益財団法人天童市文化・スポーツ振興事業団の1社のみでありました。

委 員：来年度から、図書館の開館日が51日増えることになるが、その運営費の手立てはあるのでしょうか。

事務局：天童市立書館については、来年度から毎週火曜日の休館を月1回に改め、年間20日の蔵書点検日数を3日間に減らします。これに伴い、人件費、光熱費さらに蔵書点検を民間業者に委託することになりますので、全体でこれまでより920万円ほどの経費の増額を考えております。

報告事項（2）投票所配置の見直しについて

事務局：投票所について、経費の効率化、削減を図ることで、これまでの53箇所から27箇所の見直しを行うもので、来年の参議院選挙から適用する予定であります。